

## 第 55 期 滋賀地方最低賃金審議会

### 令和 3 年度第 3 回滋賀県自動車・同附属品製造業専門部会議事要旨

開催日時	令和 3 年 10 月 20 日（水） 9 時 23 分～11 時 05 分
開催場所	大津労働基準監督署 会議室
出席状況	公益代表委員（定数 3 人） 片山 聡 平井建志 松田有加 労働者代表委員（定数 3 人） 池内正博 鈴木敏和 吉村蔵志 使用者代表委員（定数 3 人） 佐々木浩介 西田保夫 三浦浩明 事務局 4 人 矢野労働基準部長、綿貫賃金室長、 神崎室長補佐、福間賃金指導官
主要議題	滋賀県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について (金額審議)
議事要旨	<p>・労使各側委員の主張概要</p> <p><b>労側委員の主張</b></p> <p>自動車の販売は好調であり、半導体の部品不足も解消予定であることから、生産ラインも早期にフル生産体制に入る見込みとして、連合滋賀のリビングウェイジを複数年で達成する額を提示した。また、Bランクの他府県との格差是正、昨年の結審状況、基幹産業を担っている業種であることを主張した。その後、協議を経て、引上げ額 21 円で合意。</p> <p><b>使側委員の主張</b></p> <p>数値も戻りつつあるが、第 2・第 3 四半期の見通しは厳しい。現在の半導体不足・部材不足・アイアンショック・コンテナ不足と海上交通運賃の高騰による企業経営の悪化リスクの高まり、これらを取引価格へ転嫁できない中小・零細企業の先行きは不透明であると主張。その後、協議を経て、21 円引上げで合意。</p> <p>・公労使の全会一致により引上げ額 21 円となる時間額 957 円を第 5 回本審で報告することとなった。</p>